

第1表 島入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		1,839,182	9,021	1,848,203
	1. 負担金	1,839,182	9,021	1,848,203
4. 繰越金		5,000	31,994	36,994
	1. 繰越金	5,000	31,994	36,994
6. 組合債		571,400	△23,700	547,700
	1. 組合債	571,400	△23,700	547,700
歳 入 合 計		2,457,134	17,315	2,474,449

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 消防費		2,325,031	23,513	2,348,544
	1. 消防費	2,325,031	23,513	2,348,544
4. 公債費		127,755	△6,198	121,557
	1. 公債費	127,755	△6,198	121,557
歳 出 合 計		2,457,134	17,315	2,474,449

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
玄関マット等借上料	令和7年度～令和10年度	627
パソコン賃貸借契約	令和7年度～令和12年度	7,623
防火危険物施設管理システム購入	令和7年度～令和8年度	928

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業債	千円 571,400	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以内 (ただし、利 率見直し 方式で借入 れるものに ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金 については その融資条 件により、 県、組合、 銀行等の場 合はその債 権者と協定 又は定めら れた融資条 件による。 市財政その他 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮 し、繰上償 還又は低利 債に借換え ることができる。	千円 547,700	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以内 (ただし、利 率見直し 方式で借入 れるものに ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金 については その融資条 件により、 県、組合、 銀行等の場 合はその債 権者と協定 又は定めら れた融資条 件による。 市財政その他 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮 し、繰上償 還又は低利 債に借換え ができる。